

きいたいと存じます。又罹災救助費の中、扶助費八万五千円のみ火災見舞金と称す
る切手のみ大災にあつた件を平均して大体五割でござります。其の
際、いまだ救助されないものも大災の起るからという一切見舞いということに
市長が必ずしも扶助費として出すのは間違ひではないかと思ひます。しかも
一万五千円の補正をして切手が一万五千円の未納額となるおちが、その英どの
ように審議されるか。その他細かく申し述べたいところがあり、私ども現
在関係しております厚生委員会との場合から考えまして、前の議会の時にもい
う理事者に切手を支給した事で、その時にその種及宿願であった事は、いりそ
の美しついでどのような審議されるか切手をしないと思ひます。このわけは、如
程場費の負担金補助金及び交付金の中に、ある方厚生組合の負担金、八万六千
二千切りするものと、いりては昭和十八年度当初予算に、町の負担金の千五百五十
円と百十円の前上であつたわけで、当時のある方厚生組合の手算には、補
給の負担金として計上されてゐたのが、補給としてはず算に組まねば

[illegible]

と思ひます。同時に線金や充用金の問題です。此處、こうして所へ出すべきはな
めと取ともある。秋のあたりです。と、當然、此、千五方と百五方を加へるもの
が、やういふ字で、よくと取は、ある。切わけやります。その、決算書を見ます。と
三万方といふやういふ、切わけやります。その、切わけの、やういふ、委員会として、審
議、さういふ、細かく、お聞かせ、いふと思ひます。さういふ、公債費も、予備費、保健、社
生費、の、款、外、充用、といふ、切わけ、です。その、ちう、予備費の、使、道、といふ、やういふ、やう
いふ、事、人、の、いふ、保健、社生費、から、充、金、債、還、いふ、やういふ、切わけ、といふ、事、いふ、切わけ
公債費は、是、の、願、を、返、清、いふ、やういふ、事、いふ、切わけ、といふ、事、いふ、切わけ、といふ、事、
結局、いふ、事、の、金、足、り、いふ、事、保健、社生費、の、金、も、つ、ま、いふ、事、いふ、返、清、いふ、事、
いふ、やういふ、事、の、杜、断、の、切わけ、は、き、り、いふ、切わけ、いふ、事、いふ、切わけ、いふ、事、いふ、切わけ、
こ、も、認、め、いふ、やういふ、程、の、説明、いふ、やういふ、事、いふ、切わけ、いふ、事、いふ、切わけ、いふ、事、
思ひます。

二十番 大久保一郎 議長

議長 高橋千春 十一番

十一番 大久保一郎 神野衆議議員、さういふ、切わけ、です。保健、社生費、の、金、も、つ、ま、いふ、事、
教育、の、細、い、事、は、理、解、者、の、切わけ、を、願、い、いふ、事、いふ、切わけ、いふ、事、いふ、切わけ、いふ、事、
用、は、常、に、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
の、切わけ、も、き、り、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
議長、交際費、の、切わけ、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
ア、は、た、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
内、部、使、用、の、金、も、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
用、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
は、合、同、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
は、合、同、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、

て、補助金といふ資料をもしいぢやうあります。議員の方々は説明していただき、いろいろ要望していただくことがあります。その山の手会連合組合の関係でたしかに神奈川議員さんの指摘の通りでございます。今方どう予算であつて、実際には千両半と百兩と云ふ金額が、千両及び必要であつたと云ふ事になって、従つてこれは去年度中にやらなければならぬ金額であつた事であり、先程神奈川議員さんの御意見も抑へることもで、案三百万五千五百五十圓といふものを繰上げ利用をするならば減つたお金の千両半と百兩と云ふ分の救済はつきりすることではないか。この美しつゝは今後は是非このような事をなすように付加えておられるべきであります。総務課長としてやはり指摘もこのように決して虎壁の計算ではない、それではどうした。総務委員会として認めたりという事がよくない。現在石川町長の補佐発展のためにお金は国都一般に対してではなく、信用をばかしくやついてさういふこと、熱意に対して、収めれば是前に思ひ切ります。どうしたら議員が認めて認めないという問題を大きく取り上げること、現在は

福生町議会

福衛のマイスターであつた。総務的には神樂義典さんのついでであつた。総務の
 大いものであつた。かうした関係のついでには今後警備のほうで町長さんはよりと無
 い。おれらので不満足ではありますけれども、認め次第でどうするの。その英
 文でかく取り願ひました。認め次第でどうするの。その英

議長高橋千春 收不役

一收一役秋山戲二

然秋の成に 数學的に人々がその道向に希望を願ひたいという事、ゴッホも
 み、何人にも仲数を要しないで調べる所向を切實に願ひたいと云ふ事、数學的
 に申し上げなければならぬ美は、この為か、のやゴッホも、……

一、番(神野操)議長

一議長有橋千登一
市番

一、一番初野暮探
私に訪し、大に長か大か、由り、手ぬ、彼は、私に記録し、して、
探査し、し、手ぬ、外、し、その、彼、に、彼、計、願、え、い、ば、け、こ、う、大、と、思、い、し、ま、す。歸、り、や、功、

信賴を回復せしめねばならぬといふ。あえさもて。抑。この決算の総めは。いふ。夫。わが方は。都の調へ。いくな。わが。儀も。心配する。であらう。といふ。時。いふ。て。い。や。し。くも。議會議員。権威。に。對して。十分。あ。え。し。め。ば。ならぬ。矣。す。け。れ。ど。も。わ。れ。ら。儀。儀。表。下。の。と。う。に。あら。ば。至。り。限。り。儀。儀。も。無。心。さ。せ。そ。して。現。況。補。救。さ。す。一。日。も。早。く。立。派。な。町。に。も。つ。い。か。ね。し。め。ば。ならぬ。い。その。英。の。心。誠。に。殘。念。な。よ。め。り。い。ふ。も。彼。の。さ。う。な。を。御。知。か。う。と。い。ふ。結。論。に。い。た。う。な。矣。と。是。中。と。も。抑。彼。の。願。ひ。は。い。ふ。に。由。り。す。ま。り。

一、番（石川信義）
二、三、暫時休憩也、折願ハハスナ。

一議長(高橋千春)
スズキ休館の発言がぶいおしたのいふが果議よりまゐる。

(男議院に於けるもの)

議長高橋千春
暫時休憩の事

休息午後十時十分

宋議 午後一時三十分

福生町議会

一議長（前橋平春）休憩前にして歸き會議室に入ります。先程の審議員より切指書の
 ありし大森氏の議會費中、議會文庫費と云ふのは議長文庫費の誤りであります。
 のを修正いたしますので御承認願います。収入役より敬啓のついで説明あります。
 一収入役秋山誠二 書き役や必要としたので御承認願ひてはまじりしことと申し
 上げたいと存じます。議會会に計する補助金でござりますのみ、これは五百円に對
 して八割を剩やまして、その金額のほかに千五百円の特別の補助金も入つております。道
 路橋りょう費等の木料類が白木以外で、その発生した理由がどういふことかという
 事でござりますのみ、御承知した所、当初予定いたしました仕事につきましては、年費
 内で足りぬものではなく、一応この費用で特に執行いたしまして道路その
 他は全部おきておけるという関係でござります。従いまして、理宜いたしましては、
 そのほかのものはござります。又同じく、この運輸等の賃金を、さ
 らば報酬費から、一方では賃金から出しておきますが、これはどちらか正しいのかと
 いふお話しでござりましたか。それはこういう解決が支払つて切れるやうに、横運を

地から横柄とした場合は時限外であり、また基地の土地は賃金で支払うべし
という事で賃金から支払う切当なわけであり、また地主事務所から依頼せられた
しきの場合には時限内であり、その中で賃金として支払うのは早急が要といひ
る関係から支払金のようない物で報償金から支払う切当なところであるといふ
す。教育費の負担金補助金交付金の関係で、各学校の団体は年々負担金
の額が増えることであるといふ事、校長会のように同じ負担になる切当なものもあ
り、また他のいろいろな場合にもあり、これは学校の生徒数に元づく割合であるといふ
ので、そのやり違ひ起る切当なところになる切当です。次に社会教育費の報償
費の中、税儀が含まれて切当な事であるといふことと、その税儀という意味のも
のといたしますと、これは再考する必要があるといふことを申し述べた通りでありま
す。次に奨学金の関係でありますが、今年度は全額奨学金は出さねいかに
実際に該当していかぬかどうかと云ふことと、それが正しいや、また年数に切当として
は十五年の経過があるといふ事、また再考が必要にして、実際に七十八万円の支出を切当な

ありませう。今年度の勘定書は他からの寄附金御がございまして二十五万の
計の支拂いはなかつたという関係で一般計からの掛出しを中止したという
ことになつてあります。災害救助費の中から扶助費として火災見舞金か
ら扶助金ふは災害費から出すことで扶助費というのはおかしいではない
かという話でしたが火災の除の見舞金にすべきでは従来から扶助費から
出さねばならないことでも予算の計もそのほうの説明になつておるやうで従
来から扶助費より支出されておるのではありません。決して関係の賞金や
補助金を年度毎に切つてしまふ年々の仮払いにしてあります。更には
ほかの支出に充てられようとする関係でやういう措置にとらふかという
事やございますか。仮払いというのは大体その年度に切つて予算化して正當に
支出の要となるものを仮払いして置くわけやございますか。年度末になりま
して風評等の関係で結局予算の信託がどうなつたということになりまして
予算にありませう。おかげで正規の仮払いにいたしまして千五百万の仮払いに

さいしては、元来しつめいとして、辛酉年度の予算から支払う切り
 ます。辛酉年度の米なりとして最終決定しています。百三十五万五千四百というの
 みありまして、ふた合です。辛酉年度の買取額は千四百八万五千四百と
 いう金額の切り合わせの中で、千四百八万五千四百に支払う切りやござい
 ます。その他の千四百八万五千四百は、辛酉年度の予算から支払う切りの現
 状でございします。次に公債費の償還金と琉球金で返済して切りの英は、
 沖縄振興の切りやございして支払ひ見込の繰り貸しありしてその補せして
 置く事ありとあるわけでありまして、やむを得ず琉球金で支払うような状
 況でございして、この英はつぎの英はは誠に昇合のみ悪い節であります。今
 後、このよう関係は起さないように細心の注意をしますつもりでございします。
 以上大層お説明申し上げた次第でございします。

一、台番(神樂藤探)

鐵長

一、議長高橋千春

台番

[illegible]

款項のたゞ手算收支に付て、曖昧なもののみをとりとてはもつてのまゝかた
思ひます。これは現市長に付て絶対に行つてもいい。尚かつこの流用は類
いづつは規則では云々しませんが従つて規定によつて職務を履行して市長の
決裁をもちつて收支のいふやうに費するが故、又流用を生じぬ場合には必ず議
会の承認を得て、その上で手算を編成して使つてもよろう。要するにこの
際やむを得ないといふことと、私の意見を断ります。

一議長(前橋千春) 町長

一町長(石川清太郎) この決算書についてはいは、おのみさまの姿を集計して提出し
ておやうございます。例え前世のいのちをたてたこととしても、現任の町長として
金で長としての責任をとります。大変迷惑をおかけしまして、私の立場として
おのれを恥しみます。いづつは注意のあらはれ、意見を聞きまして、いづつは
もつてお返しして、殊に職務の強化といたして、いづつは私も同意でございます。
いづつは注意して参りたいと思ふます。お答え申し上げます。

の次第でございます。

一議長(前橋千春) いづつは質疑と終結いたします。おけりいたします。議案第
百廿五号は委員長報告の通り決する。由、異議ありませんか。

一異議ありません。

一議長(前橋千春) 由、異議なしと認めます。よつて議案第百廿五号は委員長報
告の通り可決いたします。

一議長(前橋千春) 議案第百廿五号は本年度町立福生第一小学校教育事業特別会
計案、歳入決算認定、いづつは議案第百廿五号を議題といたします。本日は
いづつは議案委員会に審査を付託してあります。いづつは委員長から報告願
います。

一十番(大久保一郎) 議長
一議長(前橋千春) 十一番
一十番(大久保一郎) 登壇